別紙３

関ケ原町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和６年１月１日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	（参考）４年度の人件費率
５年度	人 6,286	千円 4,161,412	千円 326,920	千円 800,965	% 19.2	% 18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
５年度	人 79	千円 287,503	千円 36,906	千円 112,902	千円 437,311

（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,536	千円 5,540

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、令和５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

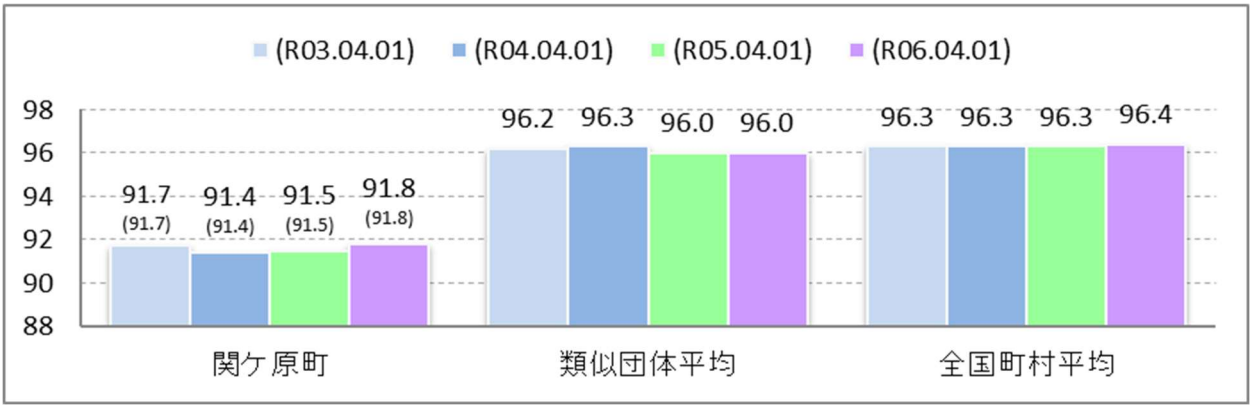

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　（　）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※　令和６年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し　［　実施　］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（　内　　容　）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.7%引下げ。若年層の在籍する級・号給は引き下げを行わず、50 歳代後半が多く在籍する高位号給については最大 2.7%引き下げ。

激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

（　内　　容　）

管理職員特別勤務手当 及び 単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成 27 年４月１日実施）

(5)特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
関ケ原町	45.7 歳	313,700 円	354,003 円	332,925 円
岐阜県	42.9 歳	327,653 円	407,523 円	362,236 円
国	42.1 歳	323,823 円	－	405,378 円
類似団体	41.4 歳	303,305 円	349,559 円	327,177 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）
関ケ原町	45.8 歳	8 人	218,600 円	227,625 円	221,925 円
岐阜県	47.9 歳	112 人	271,196 円	311,836 円	285,879 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	－	330,553 円
類似団体	51.0 歳	3 人	282,400 円	304,568 円	293,301 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
関ケ原町	－	－	－	－
岐阜県	－	－	－	－
国	－	－	－	－
類似団体	－	－	－	－

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
関ケ原町	3,604,900 円	－	－

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和３年～令和５年の３ヵ年平均）。

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

※　年収ベースの「公務員 ⓒ」及び「民間 ⓓ」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区分		関ケ原町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	206,000 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	173,700 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	171,800 円	－
	中学卒	143,800 円	162,100 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,380 円	326,690 円	348,329 円	380,267 円
	高校卒	－	－	－	339,300 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
７　級	参事	1 人	1.4 %	365,500 円	446,200 円
６　級	課長	9 人	13.0 %	323,100 円	411,300 円
５　級	主幹	2 人	2.9 %	295,400 円	394,000 円
４　級	課長補佐	１０ 人	14.5 %	271,600 円	382,000 円
３　級	係長	２６ 人	37.7 %	240,900 円	351,000 円
２　級	主任	8 人	11.6 %	208,000 円	305,200 円
１　級	主事	１３ 人	18.9 %	162,100 円	249,400 円

（注）１　関ケ原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

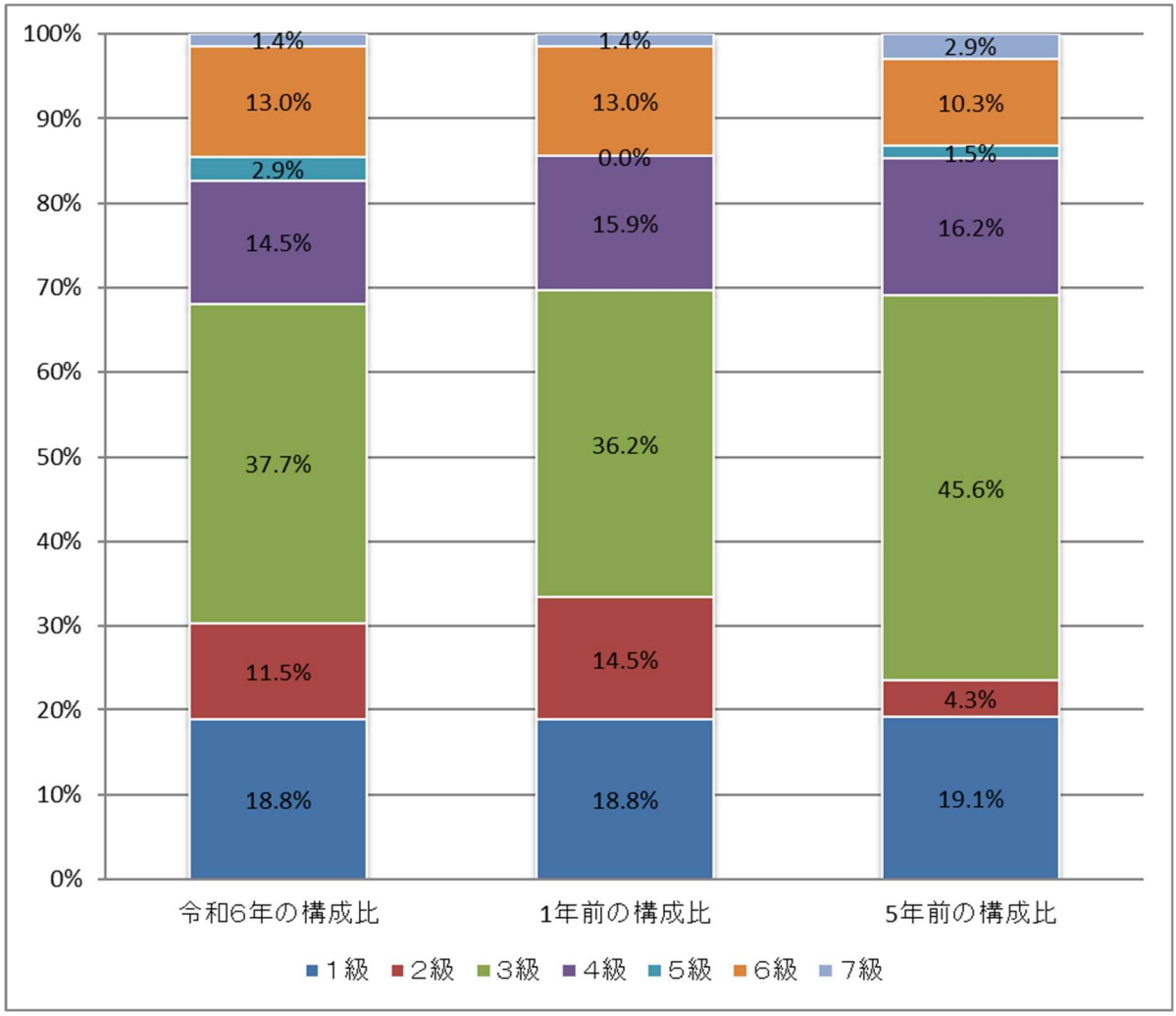

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和６年４月１日現在）

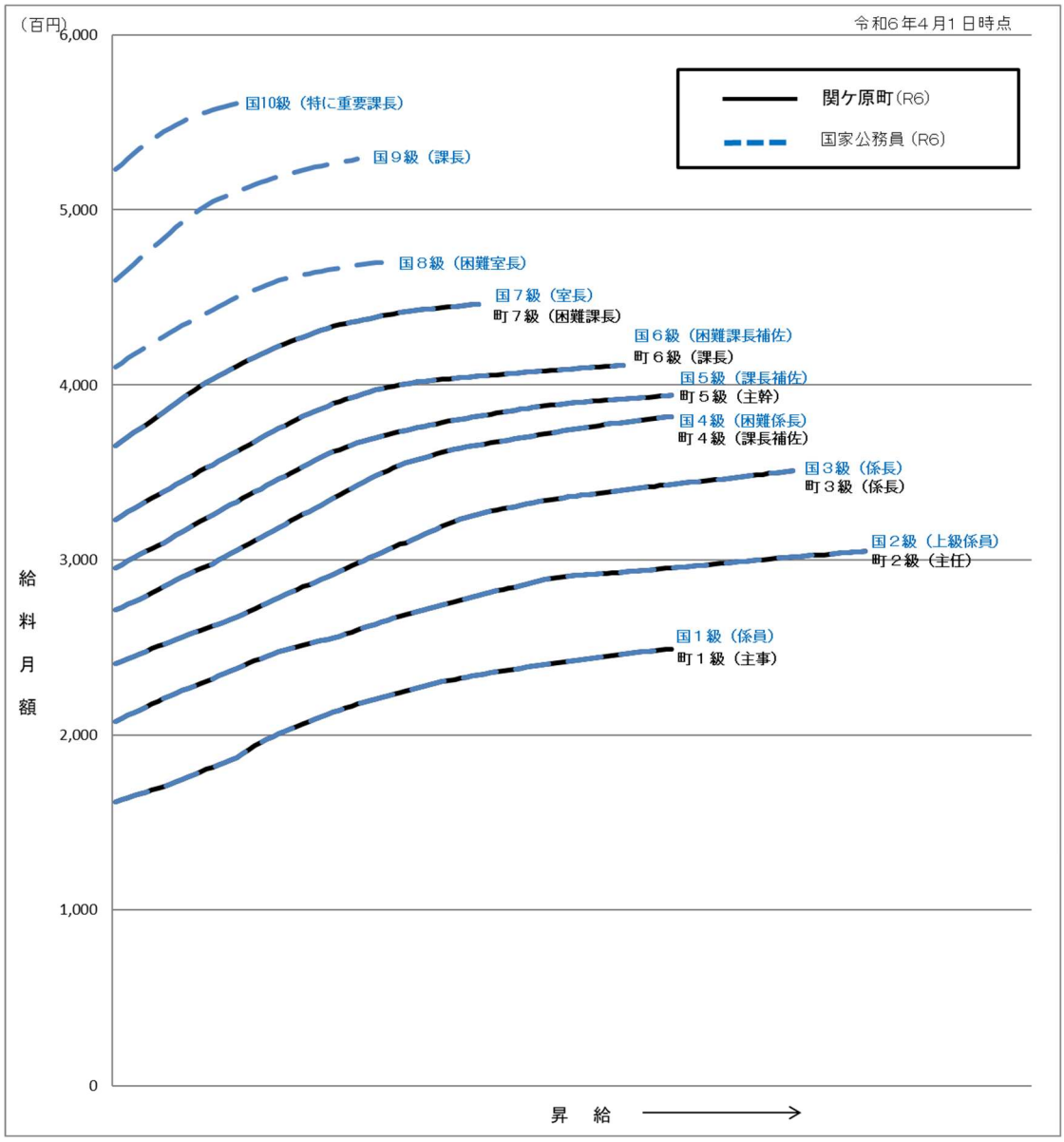

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（関ケ原町）

令和６年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

関　ケ　原　町	岐　阜　県	国
１人当たり平均支給額（５年度） 1,520　千円	１人当たり平均支給額（５年度） 1,655　千円	－
（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.00　月分 (1.375)月分　(0.975) 月分	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.00　月分 (1.375)月分　(0.975) 月分	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.00　月分 (1.375)月分　(0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15%、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（関ケ原町）

令和６年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

関ケ原町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.669500 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.669500 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.039500 月分	33.270750 月分	勤続２５年	28.039500 月分	33.270750 月分
勤続３５年	39.757500 月分	47.709000 月分	勤続３５年	39.757500 月分	47.709000 月分
最高限度	47.709000 月分	47.709000 月分	最高限度	47.709000 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給　なし　）					
1人当たり平均支給額					
1,159　千円	- 千円				

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）　なし

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績 （５年度普通会計決算）	千円 33
支給職員１人当たり平均支給年額 （５年度普通会計決算）	円 2,700
職員全体に占める手当支給職員の割合 （５年度普通会計決算）	% 15.2
手当の種類 （手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員及び業務	上記支給実績の内訳	左記職員に対する支給単価
へい獣処理手当	死んだ犬、ねこ等の処理作業に従事した職員	33 千円	200円/回
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	—	400円/日
死体取扱手当	行旅死亡人の取扱作業に従事した職員	—	5,000円/回
火葬業務手当	火葬業務に従事する職員	—	火葬業務を職務とする者 100,000円/月 臨時に火葬業務をする者 12,000円/回
塵芥等作業手当	塵芥又はし尿の収集、運搬等の作業に従事した職員	—	塵芥の収集、運搬の業務を主な職務とする者 1,500円/日 下記業務に従事した者 塵芥　1,000円/日 し尿　2,000円/日
診療所業務手当	国保関ケ原診療所に勤務する職員		関ケ原町職員の特殊勤務手当支給規則による

(5) 時間外勤務手当

支給実績 （５年度普通会計決算）	13,360　千円
職員１人当たり平均支給年額 （５年度普通会計決算）	194　千円
支給実績 （４年度普通会計決算）	14,485　千円
職員１人当たり平均支給年額 （４年度普通会計決算）	210　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度普通会計決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度普通会計決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度普通会計決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者　6,500円 子　10,000円 父母等　6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算有	同		千円 8,510	円 293,448
住居手当	賃貸住宅 支給限度額　27,000円	同		千円 3,303	円 300,273
通勤手当	交通機関 運賃相当額 支給限度額　55,000円 自動車等 通勤距離に応じ 2,800円～31,600円	異	通勤距離範囲3～5km 2,800円	千円 3,827	円 68,339
管理職手当	課　長　30,000円 主　幹　15,000円 園　長　10,000円	同		千円 3,660	円 332,727

５　特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	町長	630,000 円 （ 円）	870,000 円／ 523,000 円
	副町長	510,000 円 （ 円）	700,000 円／ 360,000 円
報酬	議長	250,000 円 （ 円）	928,500 円／ 200,000 円
	副議長	205,000 円 （ 円）	316,000 円／ 170,000 円
	議員	195,000 円 （ 円）	301,000 円／ 150,000 円
期末手当	町長 副町長	（５年度支給割合） ４．５０ 月分	
	議長 副議長 議員	（５年度支給割合） ４．５０ 月分	
退職手当	町長 副町長	（算定方式） 給料月額×500／100×在職年数 給料月額×300／100×在職年数	（１期の手当額） 12,600,000円 6,120,000円
	備考		（支給時期） 任期毎 任期毎

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和６年	職員数 令和５年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	17	17	0	
		税務	7	6	1	滞納整理など徴収業務を強化するため
		農林水産	4	4	0	
		商工	8	8	0	
		土木	6	6	0	
		民生	21	22	▲１	欠員不補充
		衛生	5	4	1	欠員補充
		計	70	69	1	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 111.36 人 （類似団体の人口１万当たりの職員数 117.66 人）
	教育部門		10	10	0	
	小計		80	79	1	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 127.27 人 （類似団体の人口１万当たりの職員数 140.80 人）
公営企業等会計部門	診療所		20	20	0	
	水道		2	2	0	
	下水道		3	3	0	
	その他		22	23	▲１	業務効率のスリム化を図ったため
	小計		47	48	▲１	
合計			127 [166]	127 [166]	0 [166]	＜参考＞ 人口１万当たり職員数 202.04 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）

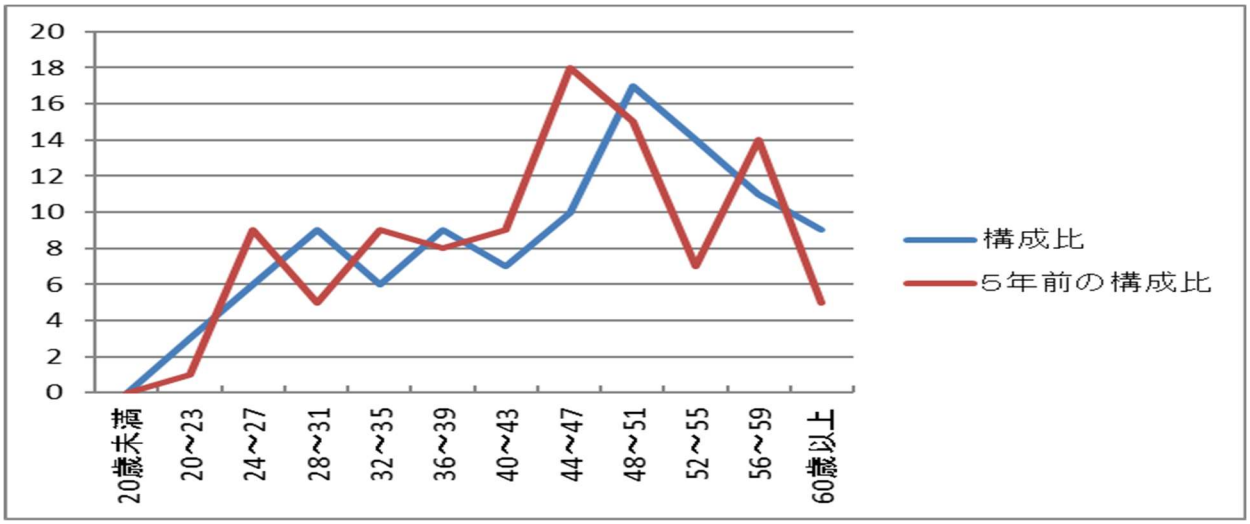

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 4	人 7	人 11	人 7	人 11	人 9	人 13	人 21	人 18	人 14	人 12	人 127

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	71	71	66	68	69	70	▲ 1 (▲ 1.41%)
教育	11	11	11	11	10	10	▲ 1 (▲ 9.09%)
消防							(%)
普通会計計	82	82	77	79	79	80	▲ 2 (▲ 2.44%)
公営企業等会計計	55	55	50	49	48	47	▲ 8 (▲14.55%)
総合計	137	137	127	128	127	127	▲10 (▲ 7.30%)

（注）1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	183,318	△9,560	11,099	6.1	5.5

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	2	6,905	1,410	2,784	11,099	5,550

(参考) 市町村平均一人当たり給与費
千円
6,118

（注）1　職員手当には退職給与金を含まない。
2　職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項　　なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
関ケ原町	38.4 歳	287,700 円	460,419 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

（注）1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

関ケ原町 －水道事業会計（一般行政職）－	関ケ原町 －普通会計（一般行政職）－
1人当たり平均支給額（5年度） －　千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,462　千円
（5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 （1.375）月分　（0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 （1.375）月分　（0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）（　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

関　ケ　原　町 －水道事業会計（一般行政職）－			関　ケ　原　町 －普通会計（一般行政職）－		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.669500 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.669500 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.039500 月分	33.270750 月分	勤続２５年	28.039500 月分	33.270750 月分
勤続３５年	39.757500 月分	47.709000 月分	勤続３５年	39.757500 月分	47.709000 月分
最高限度	47.709000 月分	47.709000 月分	最高限度	47.709000 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）
1人当たり平均支給額	－ 千円		1人当たり平均支給額	1,159 千円	

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職しに支給された平均額である。

２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和５年４月１日現在）　　なし

エ　特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）　　なし

オ　時間外勤務手当

支給実績 （５年度水道事業会計決算）	742 千円
職員１人当たり平均支給年額 （５年度水道事業会計決算）	371 千円
支給実績 （４年度水道事業会計決算）	640 千円
職員１人当たり平均支給年額 （４年度水道事業会計決算）	320 千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（５年度水道事業会計決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度普通会計決算）
扶養手当	前掲一般行政職と同	同		千円	円
住居手当	前掲一般行政職と同	同		千円	円
通勤手当	前掲一般行政職と同	同		千円 170,400	円 85,200
管理職手当	前掲一般行政職と同	同		千円	円